

令和6年度下関市職員採用試験案内

一般行政（移住定住促進）

《主な変更点》

- ・第1次試験は、テストセンター方式（基礎能力試験＋事務能力試験）で実施し、論述試験は廃止します。
 ※テストセンター方式とは、全国47都道府県に350か所以上ある試験会場において、パソコン画面で
 出題・実施する試験実施方式のことです。
- ※第1次試験実施期間中に、受験者が希望する会場・日時で受験可能です。

受付期間	令和6年7月1日（月）8時30分～令和6年8月9日（金） <u>16時00分</u> （受信有効）
第1次試験	令和6年9月21日（土）～令和6年9月30日（月）のうち選択する日
第2次試験	令和6年10月下旬
最終合格発表	令和6年11月中旬
採用予定日	令和7年4月1日

1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
一般行政 （移住定住促進）	8名程度	昭和54年4月2日～平成11年4月1日生まれの者で、学校教育法に規定する高等学校及びこれと同等と認められる学校を卒業し（「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む。）、受験申込時において下関市外に在住し、採用後、下関市内に定住する意向のある者。

注1)「上級行政」との併願が可能です。

注2)大学、短期大学、高等専門学校を卒業している方も申し込み可能です。

■ 主な業務内容等

特定の部門に限らず、様々な業務に従事します。

2 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験

日時・場所	試験名	試験内容
令和6年9月21日(土) ～令和6年9月30日(月) のうち選択する日 (テストセンター方式)	基礎能力試験 (SCOA-A)	言語的能力、数理的能力、論理的能力、一般教養、 基礎英語について、択一試験を実施します。 (60分)
	事務能力試験 (SCOA-C)	実務のベースとなる基本的な処理能力について、選 択式試験を実施します。 (50分)

※全国47都道府県に350か所以上ある試験会場において受験が可能です。

※第1次試験の受験方法につきましては、申込申請受付後にお知らせします。

(2) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、合格者には文書で通知します。

(3) 第2次試験(第1次試験合格者を対象に実施します)

日時・場所	試験の方法・内容	
第1次試験合格通知の際に お知らせします。	面接	個別面接を行います。

4 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和7年4月1日以降に採用されます。

採用後は、市長部局、教育委員会、上下水道局等の各課及び出先機関に配属されます。

なお、入庁日までに採用要件（受験資格）を満たさない場合、採用は無効となります。

(2) 初任給（給料）

一般行政（移住定住促進） 232,400円（大卒かつ民間企業11年勤務経験の場合）

注1）初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。

注2）給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

5 受験手続

(1) 申込方法

インターネットによる申込み（電子申請）を行ってください。

※手続き方法等の詳細は、下関市ホームページを確認してください。

(2) 受付期間

令和6年7月1日（月）8時30分 から 令和6年8月9日（金）16時00分まで（受信有効）

(3) 他の職種との併願について

下関市職員採用試験の受付期間が同じ他の試験区分との併願はできません。

6 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票、運転免許証などの本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接おいでください。

試験	提供の申出ができる者	提供内容	提供期間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の科目別得点及び順位	合格発表日（※）から令和7年3月31日まで
第2次試験		第2次試験の総合得点及び順位	※第1次試験の合格者への提供は第2次試験の合格発表日以降になります。

下関市総務部職員課
〒750-8521 下関市南部町1-1(下関市役所本庁舎東棟4階)
電話 (083)231-1140
<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/saiyo/>

